

航空宇宙産業の振興に向けた調査業務委託に係る質問・回答

番号	質問	回答
1	応募資格に、「選考委員会開催時に、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者、または登録見込みであること。」とあるが、現時点で当社は同名簿に登録されておらず、また、既に入札参加資格申請は受付が終了しており、現時点で同資格を得ることはできないが、本企画提案に応募することは可能か。	応募することは可能です。ただし、令和8・9年度の登録手続きについて、4月以降に開始される随時申請で早急に行ってください。 なお、審査・選考を経て受託候補者として決定し、契約を締結する際、契約締結時点（6月上旬予定）で入札参加資格を有していない場合は、契約保証金免除の要件を満たさないため、契約保証金の納付が必要となります。
2	令和8年度に本調査と並行して行われる「航空宇宙産業の振興に係る研究会等運営事業」について、別途企画提案募集等が行われるのか。	研究会等運営事業については、令和8年度中に委託等を行う予定はございません。 なお、本調査業務の一環として、調査の成果等を研究会内でご説明いただくことを想定しております。
3	ちば電子申請サービスについて、テスト送信等は可能か。	同サービスにはテスト送信機能はございませんので、テストを希望される場合には別途ご連絡いただき、個別での対応とさせていただきます。
4	委託費の支払いについて「原則として精算払いとする」とのことだが、これはどういう意味か。	契約締結時に確定した契約金額について、概算払いなど事業完了前の支払いは原則行わず、事業の完了検査後の支払いとなることを意味します。
5	本調査業務の趣旨として、短期的な目線だけではなく、中長期的に千葉県の航空宇宙産業発展に資する情報を収集・整理するという理解でよいか。	ご認識のとおりです。
6	企業の研究所は、調査対象となるのか。	企業の掘り起こし等の一環として、調査対象になるものと考えております。
7	研究シーズの調査対象は、メインキャンパスが千葉県内にある大学の有するシーズに限定されるのか。	メインキャンパスが千葉県内にある大学に限らず、県内に所在するキャンパスでの研究シーズが対象となります。
8	調査対象となる企業は、県内企業に限定されるのか。	基本的に県内企業が対象ですが、千葉県への参入がある程度見込まれる企業についても対象と考えております。
9	調査対象となる企業の業種に制約はあるか。	特にありません。

【留意事項】

提出された質問については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整しています。